

第5回
第二期武蔵野市学校施設整備基本計画
策定審議会

令和8年2月25日
於 武蔵野市役所 8階811会議室

武蔵野市教育委員会

◎開会

○事務局 皆様、こんばんは。本日は第5回審議会、よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして資料の確認をします。

本日もペーパーレス会議で進めさせていただきます。事前送付の資料以外に、本日配付した資料として次第、それから席次表を席に置かせていただいております。こちらの資料がない場合にも、近くの事務局にお声かけください。

本日は、委員2名から欠席の連絡が来ております。

まず、事務的な御説明を申し上げます。

初めに、本日の会議の記録用に録音をしておりますことを、あらかじめ御了承お願いいたします。

また、発言の際には必ずマイクを使用いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたらマイクのスイッチを切っていただくことも、併せてお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆様、こんばんは。

これより、第5回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を開催させていただきます。

皆様のお手元に次第が行っているかと思いますが、それに沿って進行させていただきます。

まず初めに、本日の傍聴について、定員の範囲内での傍聴及びオンライン配信について許可をしてもよろしいでしょうか。

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、傍聴希望の入室を許可いたします。これよりオンライン配信も併せて開始させていただきます。

◎議事

(1) 第4回審議会振り返り

○会長 それでは、これより議事に入ります。

議事(1)、第4回までの審議会の振り返りについて簡単に御確認をしていただければと思います。

資料1を御覧ください。

前回、第4回の審議会では、第3回審議会でまとめた1校12から18学級という適正規模、これと直近の生徒の数ですね。これを基に第二期計画期間中の改築を予定し適正規模を下回る中学校について、方策を審議をさせていただきました。大変活発な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今日も資料3でしょうか、この後また前回までの意見に基づいてメリット・デメリット等を、議論していきたいと思います。前回出てきた意見を踏まえてもう一度、各委員の皆様には内容を持ち帰っていただいて御検討いただくというお願いをさせていただいておりますので、大丈夫かなと思います。

それで本日第5回では、この方針について審議をまとめていくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、まとめた方策を中間まとめに記載するというのも、前回お話をさせていただきました。今回そのお話もさせていただくこととなります。よろしくお願ひします。

◎議事

(2) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめ(案)について

○会長 では、議事の(2)に入らせていただきます。

第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめ(案)について、まず初めに、事務局から御説明いただければと思います。お願ひいたします。

○事務局 それでは、中間まとめ(案)について説明させていただきます。

皆様、お手元のパソコンで、資料2を御覧ください。

まず、本審議会の目的について、今回が今年度最終回ということにもなりますので、いま一度確認をさせていただこうと思っております。

中間まとめ(案)の25ページ。中間まとめ(案)にページ番号を振らせていただいておりますので、そちらの資料のページで、これからの説明は行いたいと思っております。

25ページを見ていただくと、本審議会の諮問文を掲載しております。重要なところだけ簡単に振り返らせていただこうと思っております。

本審議会は、教育委員会からの諮問を受けて、第二期武蔵野市学校施設整備基本計画の策定に向けた審議を進めることを目的としています。策定に当たっては、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見

据えた校舎のあり方について、建築面、財政面など様々な観点も含めて検討し、本市の今後の学校改築計画について審議を進めていただいております。

今お話しした部分が諮問の中心部分となります。以降はこの中間まとめ（案）の資料に沿って、事前に資料は送らせていただいておりますが、御説明をするのは初めてというところになりますので、少しお時間をいただいております。

それでは、中間まとめのまず目次のところを開いていただければと思っております。

目次について、こちらの中間まとめ（案）については3章立てとしております。第1章では、学校施設整備基本計画についての説明をさせていただきます。続いて第2章では、学校施設整備の現状と課題、武蔵野市の今の状況、どういうことになっているのかというところを説明させていただきます。第3章、主要論点に関する審議、こちらが、今回も含めてこれまで5回の審議会で審議してきた内容というところをここで報告をさせていただきます。その後、参考資料ということで、主に審議会で出ささせていただいた資料を中心に参考資料をつけさせていただきます。

それでは、中身の説明に移ります。

1 ページを御覧ください。

まず、第1章、学校施設整備基本計画についてということで、計画策定の背景と目的ということになっております。本市では、市立小中学校の施設の多くが昭和30年から50年代に建築されて、最も古い学校施設は令和7年に築後60年となってきます。市ではこれまでに長寿命化を図りながら原則60年、公共施設については使用することとしております。学校施設についてもこの方針に基づいて維持管理を行ってききましたが、今後連続して築後60年という学校が到来してくるということで、計画的な更新を行う必要があるということになっております。

武蔵野市のこれまでの取組としては、平成27年度に学校施設整備基本方針というものをつくりました。それに基づいて、令和2年に今回の計画の1つ前の計画、今生きている計画になりますが、武蔵野市学校施設整備基本計画ということで、本日お手元にお持ちになっている方もいらっしゃるかと思うんですけれども、このグレーの冊子の計画になっております。今これに基づいて学校の建て替え事業を行っているような状況となっております。

その後、第一期の計画策定から5年がたち、子どもたちや学校教育を取り巻く状

況、こちらが急速な変化、また物価高騰をはじめとした社会情勢の変化というところがございました。その対応が求められる中で、第二期の学校施設整備基本計画、以下は第二期計画と申し上げますが、こちらの策定に向けて、今回、審議会を設置をさせていただいたという経過になっております。

第二期計画については、第一期の計画を前提としながらも、全市的な視点で見た中学校の適正な数と未来における教育を見据えた校舎のあり方を主要論点として、審議を進めていただいております。なお、平成27年度に策定した基本方針の見直し部分については、今回策定する第二期武蔵野市学校施設整備基本計画の中に包含するものとして計画の策定を行っております。

続いて、2番に移ります。計画の位置付けということで、(1)国の計画との整合性、続けて2ページのところに(2)本市の他計画との関係ということで、図表1でそれぞれ図に表しております。

国の計画でインフラ長寿命化計画というものがございまして、それに基づいて各自治体でこういう計画をつくっております。また、本市の中でいうと、武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画、武蔵野市の最上位計画になりますが、長期計画に基づいてこの学校施設整備基本計画もつくられているということが、この図表から分かるかなと思っております。

続いて、3番、計画の対象になります。こちらは市内にある市立の小学校、中学校が対象となります。小学校については12校、中学校については6校となります。

続いて、3ページ見ていただくと、それぞれの小中学校の配置図が記載されております。

次に、4番、計画の期間と見直しのサイクルということで、こちらの学校建て替えを計画的に進めていくということで、こちらの大部分の学校の更新が視野に入る令和25年度までの24年間、最初の計画が令和2年度から始まっておりますので、その間の24年間で全体の計画期間としております。そこを全体期間を3期に分けて第一期、第二期というふうに分けさせていただいて、今回は第二期の計画をつくっているということになっております。第二期の計画については、令和17年度末までを今予定としております。ただし、改築に係る期間であるとか生徒数の状況、教育内容の変化等で、また見直しがかかる可能性はあるという形になります。

続いて、4ページにお進みください。

2章になります。学校施設整備の現状と課題ということで、武蔵野市の状況を記載させていただいております。

1 番、学校施設の保有状況ということで、こちら既存の学校施設の保有状況を書かせていただいております。第五小学校と井之頭小学校については現在改築中ということで、そういう記載をさせていただいております。

5 ページへ進んでいただくと、図表 4-2、こちらは中学校の状況を書かせていただいております。改築が済んでいる第一中学校と第五中学校については、そこを更新した面積等が入っております。築年数も建て替えによってリセットをされているというような状況となっております。

続いて、後段に入ります。

2 番、これまでの学校施設の整備状況ということで、主な整備について書かせていただいております。特に令和 4 年度以降のところ、下の 4 行のところですね。見ていただくと、第五中学校、第一中学校、第五小学校、井之頭小学校と改築事業が進んでおります。こちらが、先ほどお示ししたグレーの第一期の計画に基づく改築事業となっております。これ以降の学校に関しては、今回、第二期の計画で定めていくというような立てつけとなっております。

続いて、6 ページにお進みください。

3 番、現状と課題ということで、大きく 5 点ほど現状と課題の項目を挙げさせていただきます。

まず初めに、子どもの学びを第一にという今回の審議会の第一目的に合わせて、教育面の現状と課題を書かせていただいております。審議会の中でも御紹介をさせていただきましたが、第四期学校教育計画では、基本理念として「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」を実現するため教育活動を進めております。これからの学校施設では、新しい時代に求められる学習活動の実現に向けて、学びの多様性、地域との共生、持続可能性を支える柔軟なプラットフォームとしての機能が求められます。また、個別最適な学びと協働的な学びに対応した多様な教育環境ニーズの実現はもとより、学習にサポートが必要な児童・生徒など多様な子どもの学習環境においても十分配慮する必要があります。

その考えの中で以下の 3 つのポイントを書かせていただいております。①学校での子どもの育ちや学びを支える基盤となる場。細かいところまで全て御説明は、時間の関係で割愛をさせていただきます。②自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む場、③多様性を生かし、社会を形成する力を養う場ということで 3 つ挙げさせていただきます。

その後 7 ページに入りますと、文科省のところの最終報告も御紹介で挙げさせて

いただき、その後、図表 6 で第四期学校教育計画の体系図を挙げさせていただいております。

これがまず 1 点目、教育面での現状と課題というところの記載となっております。

大きな 2 つ目の論点になりますが、(2) 老朽化への対応ということで、8 ページを御覧ください。

老朽化の対応というところで、現状のところになりますが、令和 7 年度末時点で最も古い棟の築年数が施設の更新時期に近い築後 50 年以上である学校というのが市内で 61%、多くの学校が 50 年を超えてきているという状況がございます。長寿命化改修を行う時期の目安とされる築後 45 年程度を超える学校を加えると、全体の 78% となっております。

図表 7 を見ていただくと、50 年以上、45 年以上、45 年未満というふうに書かせていただいておりますが、多くの学校がもう 50 年を超えてきているということになっております。

下の図表 8 を見ていただくと、それぞれの配置図に丸囲みをさせていただいたんですけども、こちらの学校が基本的に 50 年を超えている学校になります。井之頭小学校についてはこれから改築を始めているところになりますので、ここは建て替えが済むと改築年数はリセットされるという形になります。

この課題になりますが、先ほど申し上げたとおり大半の学校が築後 50 年を超えており、かつ更新の目安となる築後 60 年の到来が 2020 年代から 2030 年代の前半に集中してくるということになりますので、計画的な更新、また更新までの適切な維持管理が必要という形になっております。

次に、3 点目になります。(3)、児童生徒数の推移と今後の推計について御説明させていただきます。

まず、アの現状に関してになります。こちらは第 1 回の審議会のリーフレット V o 1. 3 で説明をさせていただいたものになりますが、小学校の児童数に関しては昭和 55 年度に 1 万 499 人、中学校の生徒数は昭和 61 年度に 4,539 人。こちらをピークにして下がり始めて、令和 7 年度現在、小学校の児童数は 6,401 名ということで、約 4 割減っています。中学校の生徒数については 2,006 名ということで、約 6 割減っています。

令和 7 年度に実施した人口推計に基づく児童生徒数の推計、こちらも第 3 回の審議会でお出しをさせていただきましたが、小学校の児童数は今後も減少し、中学校の生徒数に関しても数年間は増加傾向が見られるものの長期的には減少する予測となっております。また、市内在住者のうち私立・国立の小学校へ進学される方が約

1割、私立・国立の中学校へ進学される方が約4割いるような形となっております。

こちらをその下のグラフで描いております。図表9というのが、ピーク時と比べて今現在の児童生徒数がどうなっているのかという推移になります。図表10というのが、私立・国立の小中学校への進学率の推移となっております。

課題については、今後も人口が将来的に減っていくという中で、適正規模を下回る学校については、学区の見直しであるとか、学校の再編及び施設の複合化、多機能化等を検討する必要があるというような課題がございます。

続いて10ページ見ていただくと、先ほど申し上げた図表11-1と11-2になりますが、市立中学校の今年度実施した生徒数の推計と小学校の児童数の推計となっております。こちら「(確定値)」と書かせていただいております。第3回の審議会では暫定速報値という形で説明をさせていただきましたが、その後数字が確定しましたので、こちら置き換えをしております。なお、内容については微修正にとどまりまして大きな数字としての変更はないので、第3回の審議会のときの議論と内容は変わるものではないということも併せて説明をさせていただこうと思っております。

これを見ていただくと、中学校に関しては20年後というところまで推計は延ばしております。それぞれの学校と小数も入れた3桁の数字が書いてあって、1を下回る学校に関しては今を1としておりますので今後20年で生徒数が減っていく、逆に1を上回る学校については今と比べて生徒数が増えるということになっていきます。小学校についても同じ見方になっております。1を下回る学校は今と比べて生徒数が減っていきます。1を越えれば今と比べて増えていくというような見方になっております。

これが3点目の児童生徒数の状況になります。

続いて、4点目になります。財政の状況と今後の予測ということになります。こちらは、第2回の審議会でも委員から説明をいただいた資料を抜粋させていただきました。

アの現状のところになりますが、武蔵野市では小中学校の建て替えに必要な資金として平成13年度に武蔵野市学校施設整備基金を設置し、令和7年度末、今年度末の残額としては約205億円ございます。こちらは説明の中でも、市の貯金というような言い方をしていたかと思えます。一方で、公共施設の床面積に対して学校施設は52%を占めており、今後の老朽化対策には多大なる財政負担が予測されるというような現状がございます。

課題に関しては、財政負担を平準化するため1年当たりの建築校数を考慮し、最適な更新時期に決定する必要がある、また施設に関しても、しっかりとその規模と
いうのを定めていかないといけないということが課題となっております。

図表12を見ていただくと、先ほど申し上げた基金、市の貯金の部分になりますが、
学校の建て替えに応じて今後だんだん減っていくというような状況となっております。
逆に、青い線が出ている市債、こちらは市の借金という言い方をしていましたが、
こちらの残高はだんだん増えていくというような状況となっております。

続いて、最後の5点目になります。

12ページを御覧ください。建築の現状と課題ということで、現状を書かせていた
だいております。

こちらも抜粋して説明をさせていただこうと思うんですけども、仮設校舎を基
本的には建て替えの際には造っていくという形にはなりますが、仮設校舎を設置し
た上で既存校舎を段階的に解体・新築をする工事方法を想定していますので、工事
期間としては約3年間に及ぶ見込みがあることから、この間、児童生徒は仮設校舎
での学校生活を送ることとなり、長期間にわたる仮設校舎での教育活動が想定され
ています。また、建築費においては、近年、建築資材の高騰や労務費の高騰を背景
に急激に上昇しているというような現状がございます。学校改築事業を取り巻く環
境は大きく変化しております。

課題については、今お話ししたとおり施設の規模を適正化する必要があるとい
うところ、それから仮設校舎については設置期間や工事工程を最小にするような配慮、
配置設計を検討していくことが求められているところを書かせていただいております。

図表13には、こちら第1回のリーフレットに載せさせていただいているもの
になりますが、学校の建て替えに必要な期間、これは最短で大体5年間ぐらいかかる、
実際は今もう少しかかってくるということが見込まれております。1校建て替える
のに6年とかというのが、今、見込まれる期間という形になります。

また、データ②というところで、この直近10年間で約4割ほど建築費用が上がっ
ている、さらに直近のところではその費用が高騰に歯止めがかかっていないとい
うような状況がございます。

ここまでの2章の現状と課題の説明となっております。

続いて、13ページになります。

第3章に入ります。主要な論点に関する審議ということで、今回、ここからがこ

ちらの審議会では審議をしてきた内容を報告させていただき内容となっております。

1番、審議事項ということで、先ほど申し上げたとおり諮問に基づいて、今年度の主要論点としては、子どもの学びを第一に全市的な視点から見た中学校の適正な数と未来における教育を見据えた校舎のあり方について審議を進めてまいりました。主要論点のところを括弧囲みで書いてあります。

2番の審議状況ということで、第1回から振り返りを書かせていただいております。まず、第1回では本市の現状について、先ほど御紹介をした市の現状のことをリーフレット等を用いながら説明をさせていただきました。

(2) 第1回審議会では、国内外の取組について、学識経験者である会長から諸外国の取組、国の動向の紹介がありました。また、これからの学校教育の姿を考えるための視点ということで3点挙げていただきました。子どもの新たな学び、教職員の協働体制、多様なアクターとの連携という3つの観点の提案がございました。また、同じく学識経験者である副会長からは、建築面における最新の学校づくりの考え方や他自治体の最新の学校建築の紹介がありました。

(3) に移ります。第四期武蔵野市学校教育計画についてということで、第2回の審議会では、先ほどあった教育面というところで、直近のところでは改定をされている第四期の武蔵野市学校教育計画について、教育部長から武蔵野市の考え方というところを示させていただいております。

続いて、(4) に進みます。未来における教育を見据えた校舎のあり方ということで、第1回と第2回の審議会の間で学校見学会を企画をしまして、小学校で一番新しい大野田小学校、中学校で一番新しい第五中学校をそれぞれ委員の皆さんには見学をいただきました。また、それを踏まえて第2回、第3回で審議を進めさせていただいて、委員の皆様からは様々な御提案をいただいております。その中で代表的なものを13ページの下、四角囲みで書かせていただいた審議会の提案ということで書かせていただいております。

なお、こちらに挙げている4点以外にもいろいろ提案をいただいておりますし、来年度も引き続きこの審議会は、来年度はもっと学校の中身の審議を進めていく中で、さらなる提案も出てくるかなというふうに思っておりますので、来年度は引き続き審議を深めていきたいというふうに思っております。

続いて、14ページ。

(5) 番ですね。市立中学校の敷地状況それから市の財政状況、こちらを第2回の審議会では説明をさせていただきました。先ほど財政の説明等にあったところも、

そこから取っているものとなっております。

(6) 小中学校の適正規模について、第2回の審議会から、これからの学校をどういうふうに考えていくのかというのを議論が始まりました。本市にとって最適な学校規模について審議が始まっているというところになります。

第2回と第3回審議を通しまして、それまでは、武蔵野市の学校施設基本方針で小中学校については適正規模を1つの学校当たり7学級以上というふうに定めていましたが、この間、学習指導要領の改定等もあり、教育活動における多様な人材との関わり合いが求められるというような中において、学級数が少ないことにより生徒同士、生徒と教員との人間関係に配慮したクラス編成や教育活動がしにくいこと、クラス同士、生徒同士、教員同士の切磋琢磨する教育活動がしにくいなどの課題があることも踏まえて、審議会の中では審議をしております。

20年先を見据えて審議をしていった結果として、適正規模に関する審議会としてのまとめとしては、審議会としては小中学校の適正規模については1校当たり12から18学級とすることにまとまりました。こちらは、小学校については1つの学年当たり2から3学級、中学校については1つの学年当たり4から6学級という規模になっております。

それぞれ教育面、建築面、財政面でも御意見をいただいておりますので、そちらも紹介で書かせていただいております。

続いて、15ページにお進みください。

(7) 適正規模を下回る中学校に対する方策についてということで、前回の第4回からこちらの審議が始まっております。今回もこの後、第5回の審議会で引き続き継続審議となっているこの議題について取り上げさせていただくような形となっております。

第3回の審議会で、先ほど(6)で説明したとおり小中学校の適正規模、こちらについては将来の武蔵野市にとって最善である学校の規模というところを審議してきたというところになりますが、適正規模を下回る中学校に対する方策についてを第4回から審議を始めております。

第二期、今回策定する計画の期間中に改築を予定しているのが第二中学校それから第六中学校というところになりますので、それぞれの学校に対しての方策というのを各委員から提案をいただき、それぞれのメリット・デメリットを審議していただいたというところになります。今日も引き続き審議をいただきます。

委員から提案があった方策については、下記の3案ということで書かせていただ

いております。二中、六中の改築に関して審議会から出された方策案ということで、案①、第二中学校、第六中学校を再編し統合新校を設置する。案②、小規模であっても現状を維持して、それぞれ改築する。案③、義務教育学校（施設一体型小中一貫校）を設置する。こちらの3つの案で方策を出していただき、第4回では様々な御意見をいただいたところになっております。

第4回の審議会において、上記3案のメリット・デメリットをまとめた意見集約表というものを用意させていただき、それを基にさらに各委員からは課題や解決策なども審議をいただいたところになります。

なお、提案いただいたところで義務教育学校、こちらについては、事務局より、これまで武蔵野市で検討してきた結果というのがございますので、そちらを共有をさせていただきました。武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画においては実施しないことというふうにされておりますので、その説明をさせていただき、審議会として、もし義務教育学校の設立という提案をする場合については、第七期長期計画での審議が必要となることを留意した上で審議を進めてきていただいているような状況となっております。

その下に、方策に関する審議のまとめということで、こちらを今回の第5回の審議会の審議の後、審議会としての方向性ということでまとめるというところを今回の審議の中心に置かせていただいております。

その下、前回から出させていただいておりますが、各委員からの意見集約表になります。今日の資料の資料3にも載せさせていただいております。こちらは、前回の審議会の審議も踏まえた形で少しアップデートをかけさせていただいておりますので、そちらも基にこの後の審議をしていただければというふうに考えております。

17ページについては、それぞれの方策について出された意見というのを紹介をさせていただきます。再編について、小規模存続について、義務教育学校について、それぞれ特徴と課題ということで整理をさせていただきます。

ここまでが第3章という形になっております。今回その続きを最後していただいて、まとめに入っていくという形になります。

その後が参考資料ということになりますので、ここは簡単にさらっと説明をさせていただきます。

まず、資料1についてはこの審議会の設置条例ということで、根拠の条例を載せさせていただきます。続いて資料2、20ページからになりますが、設置条例に基づく施行規則を紹介させていただきます。こちらに、この審議会の構成

メンバーのところとかも定義をさせていただいております。

続いて、23ページからが資料3ということになっておりまして、資料3は今回の審議会の名簿それから事務局の名簿という形になります。

続いて25ページになります。資料4ということで、一番最初にちょっと御紹介をしましたが、武蔵野市教育委員会から審議会に対しての諮問文、こちらを掲示させていただいております。

続いて26ページ。資料5ということで、今年度審議会5回ございましたが主な審議の内容というところを紹介で書かせていただいております。

27ページに進んでいただくと、資料6ということで、こちらは令和8年度、来年度の審議会の開催予定ということで、開催日に関してはこちらで確定をしております。主な内容については、もう少し内容の見直しがかかる可能性がございます。また、審議の状況によっては第7回、第8回以降のところは状況が変わる可能性がありますので、そこは御了承いただければと思います。

続いて28ページ、資料7になります。地域への周知説明と意見聴取の取り組みということで、こちらは武蔵野市の事務局で審議会の状況というのを広く市民への周知というところを心がけて、いろいろ資料を作らせていただいております。

(1)というのが、リーフレットを発行させていただいております。こちら審議会の資料でも入れさせていただいておりますが、審議会の都度、審議会ですという話があったのかというところをリーフレットにまとめさせていただいて、市立小中学校の全保護者、それから未就学児ということで保育園、市内のここは公立・私立も含めて保育園と幼稚園、それからコミセンにも置かせていただいているところになります。

(2)でワークショップの開催、(3)で審議会の経過説明会というのも開催をさせていただきました。①は第2回までの審議会の経過説明会ということで、6か所の中学校で、開かれた学校づくり協議会の皆さんを中心とした対象者の方に御説明をさせていただき、②としては第3回審議会までの審議状況を1月の6、8、9、3日間使いまして、市内の3駅圏で市民に対して説明会を実施をしているところになります。

続いて29ページ、資料8になります。先ほど少し義務教育学校のところでお話をしましたが、これまで武蔵野市で検討した経過がございましたので、そちらも審議会資料としてお配りしたものをこちらに再度取り上げさせていただいております。

最後、30ページからが資料9ということで、用語集とさせていただいております。

て、こちらで中間まとめの案ということで、御説明を以上とさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、中間まとめ（案）の概要を説明をしていただきました。何となくこの審議会でやってきたことも復習できたんじゃないかなと思います。それで最後のほうにありましたけれども、最後の提案というところですね。そこはこの後審議をして、審議会としての一定の方向性を示すという形にしていく予定になっております。

それでは、ただいま説明をいただきました中間まとめ（案）の記載事項について何か御意見があれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 資料の10ページなんですけれども、市立中学校の生徒推計があるんですけども、六中だけ1.24と高い数字になっているんですけど、これはどういう理由でしょうか。

○事務局 こちらは、推計というのが、直近5年間のその地域ごとの趨勢というところを反映したものとなっております。

直近5年間のところで六中の学区エリアのところで人口が増えているというところが、反映されているのかなというところになると思います。

○会長 よろしいですか。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員 27ページのところなんですけど、今後の審議会の予定を中間まとめ（案）に書いていただいたのはよかったなというふうに思っているんですけど、予定というふうには書いてありますけれども、あくまでこれは今後どうなるかというところはありますので、予定という言葉だけではなくて、もう一步踏み込んで、これはあくまで現時点でのスケジュールですというところを、もう一言この表の下か何かクレジットとして入れておいたほうがよろしいかと思えます。

○会長 ありがとうございます。

ぜひ加筆お願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

今、細かいところまで全てというのはなかなか難しいと思うんですけども、概要としてこういう形で中間まとめをつくっていくという形ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

特に異論等ございませんようですので、中間まとめ（案）については、これから審議をしていただく部分以外の部分については御承諾いただいたものとして、これ

で内容は確定をさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

◎議事

(3) 未来の学校施設のあり方について（委員による議論）

・適正規模を下回る中学校に対する方策について

○会長 それでは続きまして、議事の（3）未来の学校施設のあり方についてというところに入らせていただきます。

今の中間まとめ（案）の説明の中でも触れられておりましたけれども、今日の資料3で第4回の審議内容を踏まえた形で意見集約表更新をしていただいております。また今日も時間のある限り、この資料3に基づきまして審議を進めさせていただきたいと思います。

また、今日も各委員の皆様から意見を伺いたいと思うんですけれども、前回の審議会で、実際に学校現場はこれをどう捉えるのかという観点での御意見を聞く機会が私の不手際で少なかったかなと思いますので、まず初めに、校長先生から、現場を踏まえた御意見というのを頂戴したいと思います。

○委員 それでは、先にお話をさせていただきますが、私は今、小学校の校長をやっているんですが、前任が実は教育委員に勤務しておりまして、中学校の校長先生方と学校経営ですとか人事のことについていろいろ意見を交わさせていただいた経験があります。私が勤務していた地域は、一番小規模な学校が6学級の学校です。大規模な学校としては21学級の学校でした。だから6学級から21学級の間の学校の校長先生方と意見交換というか、学校経営についての交流をさせていただいたと。私自身は直接、中学校の学校経営の経験はありません。意見しただけです。

一番やっぱり大変なのが人事のことだと思います。恐らく、うろ覚えの部分もあったりするのでちょっとなんですけど、適正規模というのが大体12から18になりましたが、12学級より下がってくると、どこかの教科が常勤の教員が配置できなくなって講師を配置しなきゃいけなくなってくるというような、そういう人事配置になっているんだと思いました。ですから多分、市内の中学校でも配置できていない教科とか、そういうものが結構あるんじゃないのかなと思います、あの学校の規模を考えると。

その辺、すみません、私も行政を離れて大分たつので、ちょっと状況分からないので、事務局からももし教えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 御指摘のとおり、小規模校と言われる学校では常勤の教員が配置できないという状況は生まれております。

例えば今回話題になってる第二中学校と第六中学校を例で御説明をしようと思っておりますが、第二中学校は普通学級、いわゆる通常の学級が12学級ございまして、結果、全教科に教員が配置をされております。一方で第六中学校が通常の学級が7学級ということになっているわけですがけれども、ここは今年度3教科、教員が不在ということになります。具体的には美術、技術、家庭科の3教科で正規の教員がいないので、この部分については時間講師ですね。東京都から時間講師の時数をいただいて、校長あるいは副校長が人を探して任用するという流れで3教科分は埋めているという、そのような状態にございます。

○委員 ありがとうございます。やっぱり何かイメージはそうだなという感じはしています。

それで私が関わった学校も同じような状況で、美術ですとか家庭科の常勤の先生がいないということになります。そうすると何が一番困るかという、教室が学習環境として維持するのが非常に難しくなっていくんですね。掃除をしたり教具をそろえたり道具を整えたりというのが難しくなります。

小学校は音楽にしても図工にしてもみんな何かしらやっているもので、何となくイメージがたって小学校は片づけることができたり整備はすることができるんですけども、中学校は専門教科になってくるので、音楽を教えた先生はほかにいないんです。音楽、あと美術ですとかいないというので、その先生が途中で病気になられたときには、本当に教室がどんどん荒れていくというのが分かりました。

今なんですけれども、今現在だとまだ人事の内示も何もない時期なんですけれども、中学校の校長先生から電話かかってくる。美術いないかとか、それから保健体育いないかとか、それから家庭科いないかとか、一番多いのが、技術いないかという電話を小学校の私にもかかってくるような今状況なんです。教員を何とかキープしようと、確保しなきゃいけないんですが、まだ内示がない段階から電話かかってきて、一番早い電話、今年11月からかかってきました。いないか、探してくれというのが電話があるような今状況です。

恐らくこれは市内だけじゃなくて、もう東京都全体が小規模校の学校が随分増えてきて、講師の多分ニーズがものすごく大きいんだと思います。取り合いになっているのは事実だろうと思います。

それから、もう一つ、小規模校とある程度大規模校になると、例えば1教科の持ち時間数が違うので、技術の時間が1年生から3年生まで集めても1桁で済んでしまう、片手で済んでしまうようなことも実はあったりすると。そうすると、小規模校にはなかなか講師の先生、来てくれないんです。これ現実だと思います。ですからある程度のやっぱり規模がある学校が、この人事だけの面を見ても大きいのかなということを感じます。これが1つ目。

2つ目なんですけれども、その21学級の学校の校長先生と相談して実はやったことがあるんですが、来年からここにはチャレンジクラスがたしかできると。なかなか登校できないお子さんたちのための学級をつくって、そこに子どもたちの緩やかな教育課程でやろうということだったんですが、その私のときには、私が教育委員会のときにはそういう制度はありませんでした。

そこで何をしたかという、先生方から1時間とか1こま空き時間を提供してくれという形を取りまして、校内にチャレンジクラスと同じものをつくりました。21学級あれば、多分先生は三十二、三人いたと思うんです。30人以上いたので、空き時間を考えると1人10時間弱あったとしても、30人いれば300時間の空き時間があるんですよ、空き時間だけで考えると。ところが小規模の学校になってくると、多分6学級の学校だと定数が10人ぐらいだったと思うんですね。10人弱だと思います。各教科1人いないぐらいになります。そうなってくると空き時間が100時間ないんですね、トータルで学校で空いているのが。そうすると、割く時間で30時間のチャレンジクラスをつくれるかという、そういうのは無理でした。

ですから21学級の学校ではチャレンジクラスをつくって、不登校のお子さんがたくさん来て教室に復帰というのが目の前で行われていったので、よかったということはあるんですが、それを今度、全市に展開しようとしたんです。15学級の学校で、やっぱりこれは毎日は無理だと、月、水、金だけのチャレンジクラスをつくらせてくれというようなことがありました。だから、やっぱり大きければ大きいなりの大きなその小回り、小回りというのも変ですけども、細やかな支援の必要な子に対する教育活動とか制度を整えることができたというのは事実だと思います。

もう一つあるのが、今度の学習指導要領が変わってくるんですね。学習指導要領が変わってくるので、恐らく今の報道を見てみると学校には裁量が増えてくるんじゃないかなというのがちょっと怖い、怖いというかです。つまり教員一人一人が創意工夫をして授業をつくっていく、学校の行事をつくっていく、学びをつくっていくということが課せられてくるとすると、1人での教科で1人でアイデアを1・

2・3学年つくっていきなきゃいけないというのは、ちょっと負担が大きいんじゃないのかなということを実際に考えています。

そういったことが、今後この未来の学校を考える上で、ある程度やっぱり先生たちもディスカッションができて教育課程を組むことができることが必要んじゃないのかなということを感じています。

取りあえず、私、以上になります。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今の委員の話についてお話ししますと、今、人事の話をされましたけれども、例えばこれが異動の人事じゃなくて、今度、学校内での人事を考えたときに、やはり今、委員も言っていましたけれども、各教科1人の教員しかいないとその1人だけしか充てられなくて。教員というのは授業だけやっていたらいいというわけではなくて、時間講師は授業だけでいいんですけども、教員は授業もやる、それから分掌といって生活指導があったり進路指導があったりとか、教育課程の編成もあったり、それから、あと今、部活動もちょっとありますけれども部活動があったり、その他いろいろな事務仕事がある中で、どの学校も授業以外の各担当がそれぞれの教員にあるんです。

1人の教員が大体複数持っていますけれども、例えば適正規模の学校ですと、1つのことをやり遂げる、行事も含めて3人か4人配置できるんです。そうすると、1つのものが100%だとすると、1人の教員が担う負担というのが、3人なら33%から34%という、4人なら25%で済むんですね。これが、やっぱり小規模校になってしまうと1人の教員が全部1つのことやるので、全部100%背負わなきゃいけない。これは、私はずっと中学校の現場でやってきたので大規模校も行った小規模校も行って適正規模の学校も行きましたけれども、やはり小規模校ですと、1つのことを1人の教員が抱えなくちゃいけませんから大変負担を強いられます。

それと、今、教員の働き方改革と言われています。楽をすることではありませんから、働き方改革っていろいろ考え方ありますが。そう考えたときに、やっぱりその働き方改革の点が1つ負担の点が1つ、それから教育の質向上を考えたときには、やはり複数でやっていったほうが教育的効果は高いのかなと思います。

例えば新規採用者、大学卒業して1年目の教員が、「はい、あなたもう任せたからね」と言っても、任せなきゃいけない状況ですけども、当然、だからやっぱり経験者とは違ってなかなか経験がないものですから、やっぱり力は限られるんですね。そうするとやっぱり適正規模のほうが、逆に校内人事も含めて全部、経営面で

考えていくと、うまくはまっていくのかなと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

教育面からということで、学校現場のお考えというのを今出していただきました。

では、今の御意見も踏まえまして、また委員の皆様から、資料3ですね。各委員の意見集約表というところで、再編、小規模校存続、義務教育学校の設置という、今この3点でいろいろ意見を出していただいております。また委員の皆様から意見をいただければと思います。どなたからでも結構ですので、今の委員のコメントに対する御質問というのも含めてお考え出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 よろしくお願いたします。

先生方にお伺いさせていただきたいんですが、今現状、どちらかというところ、今回の中間まとめ（案）としては適正の数字でいきますというふうな案として私たち出すと思うんですけども、1つ、今まで武蔵野市がやってきた小規模で存続するメリットと、その再編成をかけて12から18に適正に持っていくときの、この差といいますか、学校における今お話しいただいた人事とかそういった部分とは別に、小規模だったらここはやっぱりよかったよねというような、話がすごく持っていくやすいと思うんですね。1対1であったりとかというところと、その差の部分が少し見えてこないのので教えていただけたらうれしいなと思います。お願いします。

○委員 じゃ、私から。

小規模校で本当によかったなと思うのは会議の時間が減ります、大人にとってみれば。打合せがするって何か立ったままで話ができ決まっていくというのは、本当にこれは時間短縮でメリットになります。

大規模というか、ある程度のクラスがあったほうが良いなと思うのは、子どものほうです。子どもたちの人間関係が、がちがちに固まっています。

私は小学校で単学級の学校に勤務していましたが、もう1年生から例えば6年生まで、単学級で来た子たちは学級替えがないんです。つまりクラスの中でどういう子どもたち、だから授業の中でこの子が発言したら、もうほかの子たちは黙ってしまうんです。その子の意見が通ってしまうというふうなところが出てしまいます。スポーツにおいても、やっぱり活躍する子は決まっています。学級編成ができないので、やっぱりトラブルがあったときに、分けてあげようとか、いろいろでクラスを編成しようと思ってももうないんです、本当に2つしかなければ。

というようなところもあって、やっぱり3学級になったときに、本当に子どもたちの、すみません、小学校なので、3学級になったときにバリエーションがすごく増えたというので本当に安心しました。

ただ、やっぱり逆に今度、大人数になってくると、打合せの時間がちょっと増えてしまうんです。これはやっぱりデメリットにはなります。

先ほど言いましたけれども、小規模校のデメリットとして私一番考えているのが、思っているのが、講師の先生と常勤の先生との意識合わせなんです。例えば特別な支援を必要とするお子さんに対する支援を、常勤の先生たちは必ず生活指導部会という1時間とか2時間とか取って会議があって、そこでみんなで共通理解してメモを取るんですが、そこに講師の先生いらっしやいません。こういう支援をしましょう、こういう支援をしてくださいというのは個別に口頭で全部伝えていくんですけども、なかなか浸透しません。

これはやっぱり講師の先生がいらっしやるというところは、授業はちゃんと準備もしてくださるし採点とかもちゃんとやってくくださるんです。でも、やっぱりそういった個別の子どもたちへの配慮というところについては、やっぱり細やかさというのが、どうでしょうかね。すみません、最後、濁しちゃいますけれども。

○委員 分かります、はい。

○委員 というところが、ちょっと課題があるかなと思います。

私は、今ぱっと気づくのはその辺かなと思います。

○委員 ありがとうございます。

○委員 小規模校の場合は暗黙のできちゃうんですよね。つまり、教員がちょっとこの資料提案するのを忘れていたと思っても、今までずっとこうやっているから何となくこういくんだろうという、教員が何も言わなくてもばんとできちゃうんですけれども、これは適正規模とか大規模はそういうわけにはいきません。どうなっているんだとなって教員も混乱します。なので、そういうのが1つ。

あと生徒は、小学校だから教師対児童、中学校は教師対生徒ですけれども、結局これからどんどんもう変化の激しい時代でいろいろ多様化していくと思うんです。結局は我々教員と生徒で対面じゃないですか。そこはもうアナログでずっといくと思うんですよ。やっぱりその生徒の生きる力を育むと考えたときには、やっぱり適正規模というところにあつたほうが、生きる力を育むにはやっぱりいいのかなとは思っております。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。また違った角度からでも結構ですが、今の御意見も踏まえてということでも結構ですが、いかがでしょうか。

何かもったいないのでぜひ、こういうところというのがあれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 実際その小規模規模の小学校と中学校に私自身がいるので、やっぱり保護者としての目線から見るとすけれども、今のは多分先生たちから教員からの目線だと思ってしまうんですが、保護者からだと、やっぱり規模が小さい分、先生たちとの関わり、子どもたちとの関わりが結構濃いんですよ。あと保護者自身もやっぱり意見が言いやすくはなるんですよ。

これが、例えば私自身も中学のときは実は6クラスのところにいて、小学校も実は1クラスの6学級だったんです。その差がすぐ、ぼんと急に1クラスというか、1学級1クラスから急に6クラスにぼーんと上がったので、子どもからのそういう部分を見ていると、それが親としてもそうだったんですけれども、あまりにも自分にいないような人たちが大量にい過ぎて、そして、もう一個言うと、やはりあまりにも多過ぎると、これはうちの地元独特だったかもしれないんですけれども、各クラスに必ずボスがいて、そして必ずいじめがある。

今もやっぱり小さいからとか大きいからとかではなく、やっぱり子どもって、もう今いろいろな子どもたちも多いと思うので、多分それは先生たちが見えない部分があると思うんですね。その部分で、いろんな課題というのが増えていると思うんですよ。それをやはりその教員の先生には言えないから、そこが保護者の部分がやっぱり目につくというか。

だからといって小規模だからいいとかいうのは、確かに小規模だといじめがあったりとかするとクラス替えが難しいから、そうなる3クラス、4クラスあるといいよねというものもあるんですけれども、その子どもからしたら実はそうではなかったりとか、あとその2クラスのほうが逆に自分を出せる子どもがいたり、何かあの子に負けたくないからもっと頑張ろうとか、そういうのも結構うちの学校はあるので、何かそういう部分で必ずしも、結構今何かやっぱり3クラスがいいとか、中学になったら多分4クラスがいいというのを結構言われているからなんですけれども、私からしたら別に小規模のほうが親からしたらそれはすごくありがたい。

先生からしたらすごく、その講師の問題も実は私も知っていて、大変なのはすぐ分かっていたんですよ。実はちょっとそういう話も出ていたので、やっぱりその出るのも技術の先生や家庭科の先生、美術の先生がやっぱり足りないというのも、そこも聞いてはいたんですけれども。

逆に、私がそこも思うのも、必ずその置くんじゃないかと、例えば武蔵野市内でもそういうのを行き来してもいいんじゃないのかな、先生たちもというのも実際あったりとかもして、大変だと思うんですけれども、何か研修とかでそういう、いろんな学校に多分先生たち行っているからというのもあると思うので、そういうのもどうなのかなとは思ってはいたんですけれども、ちょっとその話もちよろっと実は出ていたので、何かそういうのって教員の先生たちからしたらやりやすいのか、それともやりにくいのか、ちょっとその部分も今聞きたいなとか思うんですけれども、いかがですかね。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 学校間で、例えば今は技術とかそういった教科の兼任というお話になるんだと思うんですけれども、兼任の事例はないわけではないです。ただ、教員には非常に負担です。これは明確に申し上げますけれども、教員には、それぞれの学校において危険がないように安全に授業を行う、それから、それぞれの子どもたちを理解して指導する必要があります。

例えばA校には月曜日と火曜日に行って、B校には水、木、金、行ったとします。技術科を例に取ってみましょう。それぞれの学校で授業するわけですから、それぞれの学校に技術の授業をするためのお部屋があるわけですよ。そうすると、その管理は2倍になるわけですよ。単純にそれだけでも多大なる負担です。自分がいない間に委員会活動やそれ以外の活動でお部屋に入られたときに、不在なので責任が持てないというところも強く感じるだろうということは、想像に難くありません。

ちょっと事務局の側からの答えで大変恐縮なんですけれども、ですので本市では兼任は現在求めているという事実がありますので、それは御紹介をさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

ぜひいろんな意見を出していただければと思いますが、校長先生方いかがでしょうか、何か。

○委員 事務局が答えになりましたけれども、やはり兼務というのはちょっと

厳しいなと正直思います。今、兼務という形でやるのは、私たちは特別支援教室の先生方が2校、3校を回られているんですけども、やはりその学校、学校ごとの風土というのかな。学校経営があったり校長先生の方針があったり、それから先生方と子どもたちの関係があったりするんで、やはり学校に行くたびにスイッチをAに入れ替えたり、Bに入れ替えたり、Cに入れ替えたりしなきゃいけないというのは、とてもやっぱり負担が大きいんだなというのを本当に見ていて思います。

それを中学校の先生が教科でこうやられる。やっている事例、私も知っていますが、負担は軽くないんです。だから、できれば1校でその学校の子どもたちに、我が校の子どもたちだということで関わらせてあげたいなというのは私は思っています。

○委員 あと、不登校巡回の教員もおりますけれども、月曜日は一中、火曜日は二中とかそういうふうに回っていますけれども、ちゃんとそこはローテーションで回っているので、対生徒と対相手校の教員との人間関係は成立していますけれども。

またこれが、例えば技術を例でいうと、ただこの学校に専任がないから技術の教員を充てればいいというわけでもなくて、やっぱり授業もそうですけれども、教員と生徒の人間関係で成立しているものなので、その辺の構築というものをやっぱり大事にしていきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員 建築の観点から、ぜひお伺いしたいんですけれども。例えばこのまま小規模を建て替えるパターンと、その適正の12から18と言われるものって、全国であると思うんですが、この建て替えにおける子どもの生活スペースの作り方といいますか、その専門的観点から、どちらのほうがいいとか悪いとかということではなくて、このほうが実は物として造りやすいといいますか、こういうふうな、例えば図書館1つとっても、こんなふうにあるとより3階建てのほうがいいのか2階建てのほうがいいのか。

多分、建築要綱でこの広さだとこれぐらいしか建たないとかって多分、武蔵野市の現状あると思うんですけれども、そういう部分で今、敷地面積である程度武蔵野市の建築要綱に当てはめたときに、この形はすごく造りやすいけれども、この形はこういうところがちょっと子どもたちにはメリット・デメリット出てくるんじゃないかというような懸念点みたいなものってあったりしますか。

○会長 まず、事務局からお答えいただいたほうがいいですか。どちらがいいです

か。

○委員 すみません、ちょっと説明が。

○事務局 小規模と大規模での造り方の御質問ですけれども、建物を設計する際、必要なもの、ニーズに合わせてそれをいかに造るかという点が重要であり、この後、副会長からもお話あると思いますけれども、決して小規模より大規模の学校のほうがよりいい建築になるとか、規模感で造りやすさに違いが生じることはないと思いますが、やはり、適正規模というところでいいですと、敷地については、恐らく決まっている条件の中で造らなきゃいけないことになると思います。そうしたとき、例えばラーニングcommonsについて、規模感が大きくなるとそれなりのものが造れるとか、一中、五中もありますけれども、学年commonsとか、様々なcommonsについて、規模が大きい分、その共用部分のスペースもプラスアルファの付加価値を持たせることができるのではないかと、事例から言えると思います。

小規模の学校の機能が極端に劣るのかということそうではないと思いますが、ここはなかなか難しいと思いますが、今の五中、一中で考えると、ある程度その図書館の機能が大きくなると、本の数もより多く置けるとか、そういうメリットは1つ挙げられるのかなと思います。

○副会長 御質問ありがとうございました。

先ほどお二人の校長先生がお話しされていたことに少し戻るんですけれども、例えば大学を一つとっても、結構我々は講義をやっているだけというよりは、それ、講義をやっている時間だけが学生を育てる時間というよりは、もう少しその建物、敷地全体、それから一つ一つの部屋も含めて我々が事前からいろいろな準備をしていたりとか、それからこういう授業を彼らに受けてほしいなということもあるので、結構、教師というより大学の立場でいくと我々教員が結構学校を日々育てているようなところはあります。

これが予備校の講師と、その学校に常勤でいてその学校を育て続けている、その育てた環境に子どもたちが来てそこで学ぶという、そこはかなり大きな違いだなというふうに、予備校と学校を比較したときに大きな違いだなというふうに思っているんですけれども。

それでいくと、校舎というものは、ただ部屋があって、ある時間に子どもが来て、そこで学ぶというよりは、さっき技術のお話もありましたけれども、やっぱりその事前の準備と、あとそれから子どもにこういうものを体験してほしいとか触れてほしいとかという事前の準備も含めた部屋の整えになるんですけれどもという意味で

いくと、やっぱりできるだけ常勤の方がたくさんいて、その学校を日々準備して育てていくという環境ができるだけそろっていたほうがいいんだろうなというふうにして、ちょっとお伺いしました。

それで、さっき小規模校と大規模校の建築的なお話なんですけれども、文科省は多分大きくはあまり公表はしていないと思うんですけれども、一応、例えば6学級の学校に対しては面積、大体基準これぐらいで、それにつくお金が建設費がこれぐらいというような、ある程度のそろばんがはじけるような計算式を持っています。端的に言うと、その学校の規模が小さくなればなるほど、あまりいろんな多様な場所が作りにくくなっていくというのは事実です。

多分これが4月以降の審議に入ってくると思うんですけれども、これからの校舎は本当に、それこそ特別支援ではないんだけど、やっぱりちょっと今この場所にいると落ち着かないとか、自分なりにいろんな場所を選びながら学ぶような時代に入ってきているとしたときに、やっぱりそれなりに校舎は教室以外の、教室ではできない学びとか、教室ではつくり得ない1人で集中できる場所とか、グループで何か学べる場所とかというものが、恐らく校舎の中にちりばめられて、それを子どもたちが選んでいくような、そんな時代に今入ってきているとは思いますが、それでいくとやっぱりある程度校舎の全体の面積があったほうが、彼ら一人一人が自分で今何をしたいかで、どの空間で何を学びたいかということが選びやすくなるという意味では、少し規模が大きいほうが有利に働くことのほうが多いのかなというような感触はちょっとあります。

あともう一つ、すみません、僕ばかり。もう一つは、やっぱりそれなりの、もちろん小規模は小規模で、先生が教室を育てていくという意味では、すごく先生の腕前が教室の中で発揮されやすいんですけれども、もう少し校舎が大きくなると今度は、じゃ自分だったらここをこういう場所に変えて子どもたちにそこをこういうふうに使わせてあげたいなとかというふうに、その校舎がある程度充実だと先生のアイデアも引き出しやすいというか、先生がアイデアを発想しやすいという意味では、ちょっと先生方のお考えも、考えてもしようがないからというよりは、先生方が考えたことを実現しやすい可能性は増えるというふうな見方をしています。

すみません、ちょっと何か煮え切っているような。すみません。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員 先ほどの教員の代替の件でなんですけれども、やっている県もあるという

ことですよね。教員に關すれば、結構負担があると思います。ただ、講師に關しては、僕はいんじゃないかなという気がするんですよ。要するにコントラクトでこの学校とこの学校とこの学校という形なので、そういうシェアもできるんじゃないかなというふうに考えます。

あと、大規模校になったからすぐその教員が集まるかどうかというのは、私は疑問ですね。はっきりいって、ちゃんと人数分集まるのかどうかというのは、小規模だから集まらないというのちょっと疑問なんですけれどもというの思っています。

○会長 それは今、講師の件に限定というお話ですよ。

○委員 そうです。

○会長 ありがとうございます。

○委員 講師の件ですよ。ちょっと先ほども申しましたけれども、講師の先生をこの学校とこの学校とこの学校というふうには、シェアがうまくできればそれはそれでいいんですけれども、決められるのは私たちではなくて講師の先生が決めるんですよ。そう、優先権は講師の先生。この学校行きます、この学校行きませんというのは全部講師の先生が決めるるので、学校とか教育委員会が全く関われないところなんです。お一人ずつ交渉して、来ていただけますか、4時間なんですけれどもよろしいでしょうか、曜日は火曜日なんですけれどもどうでしょうというような話をしていくんですね。ですから、なかなかこれがシェアとか、そういうのができなくて。

それから、そういうふうに学校が変われば、先ほど技術の先生が2校行けばいいという感じなんですけれども、講師の先生も2校、3校と行くとやっぱりそれはそれでストレスがあると、いろんな子どもに対応しなきゃいけないので。ですから、できればその1つの学校で関わる先生。1つの学校に関われば、例えば養護教諭だけでも1人で済むんですよ、話が。というようにところがメリットがあるので、やっぱりある程度規模のある学校に講師の先生はいたいと、同じ学校で週3日間、週4日間勤めたいという方が本当に多いんです。というのが現実だと思います。

小学校はそんな感じですよ。中学校はちょっと分からないです。

○委員 中学校も大体同じで、大体講師の方それぞれ希望時間数がありますけれども、大体1校でやっていたほうがいいんです。やっぱり一番は、複数校行かれています方もいますけれども、やっぱり職員室の雰囲気各校全然違うんですよ。それはいいか悪いかは別として、なのでやっぱりそういうところでもやっぱり気を遣うみたいなんです、いろいろ。どうしても講師の方は結構週1回、2回しか行きませ

んから、そんな顔合わせませんから教員が。ちょっと肩身を狭くしている面もあるみたいですが、やっぱり。

以上です。

○委員 ありがとうございます。逆にその情報が我々は分からないので、学校側が要するに講師を呼んでくるということですね、教育委員会ではなくて。

なるほど、分かりました。ありがとうございました。

○会長 今の情報だけにちょっと補足をさせていただきますと、私は教職大学院というところにいるんですけれども、院生は、若い大学を卒業したばかりの院生はみんな基本、教員免許状を持っているので、講師ができるんですね。そうすると教職大学院には、学校現場から、この教科もしくは小学校で週何時間もしくは何日で時給幾らで探しています。ついては希望、興味がある方がいたら、ぜひ御連絡をくださいという御依頼が来るんですね。それに対して、我々はこういう情報があるよと言って院生に紹介をして、院生が興味があれば、私たちは仲介はしないので、自分でアクセスするというのをやります。

私は十何年おりますけれども、かつては非常勤もしくは講師の話があるという院生はもう飛びつきました。現場を知る勉強になるので非常にありがたいと。今は、週に、そうですね、多いシーズンだと本当に3件、4件ぐらい現場からの情報が来ます。院生に流しますが、恐らくほぼほぼアクセスしていないと思います。今、完全に売手市場なので、もう院生たちはおなかいっぱいなんです。なので、自分の勉強もやりたいというのがありますけれども、あえて厳しい学校に飛び込んでいくほどというのがあるので。

我々はそれを日々見ているので本当に申し訳ないと思うんです。現場の大変さが分かるので何とかお手伝いをしたいと思っても、今は本当に、教員免許状を持っている人口はたくさんいるんですけれども、その方々が現場に入ってくれるかというのと、若い方も年配の方もそこはなかなかちょっと難しいというのがある。それを行政にというのも、またちょっと違うルートになってくるので。

今ちょっと講師の話になりましたが、やはり教員に関しては専任が前提だと思います。それで考えないと、あくまでイレギュラーなものとして非常勤なり講師なりというのを考えるのが順当かなと思います。

すみません、ちょっと口を挟みました。そのほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 今いろいろお聞きしていて、講師の方を探すのは大変だということなんで

すけれども、国も働き方改革というのを今度大きく進めてまいりますよね。そうすると今後学校が出来上がってからの時間を考えますと、そこで講師の方を探すのはもっと大変なことが起きるんじゃないかなと思います。休み時間をたくさんいただけるようになるわけですからね。それで探していくというのは逆に大変かなと思って、考えました。

○会長 何か補足ありますか。

○委員 休み時間をたくさんいただけるって、どういうことですか。

○委員 全体に働く時間が減りますので、そうすると派遣してきて働く時間をまた減らされちゃうのかなと思ひましてね。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 事務局からで、失礼します。

先生方の働き方改革というのは単純に先生方の勤務時間を減らしますという話ではないので、そういった意味では、今、委員が御心配されているようなことは、実は今のところ予定はされていないということになります。

ちなみに、時間講師は学校が探しますが、正規の教員に関しては教育委員会が配置します。これはしっかり採用して配置をしていくので、ある程度規模感があると全教科の教員は定数の中でしっかり配置をすることができてしまう。そういう意味では御負担は、正規の教員に関してはかけることはないということをお補足させていただきます。

○会長 何か、よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 今回の今お話をさせていただいている中で、この案を中間まとめとしてまとめていくと思うんですけれども、その小規模と、今いわゆる武蔵野市がやっている小規模ではなくて、いわゆる全国的に行われている12から18のところを考えていくというふうになったときに、その20年後、30年後、学校ができたときにどれがいいかと言われたら、子どもの人数はここに推計が出ているものはありつつも、武蔵野市で公立に行く子は減っていく可能性が高いというふうに私は保護者として実感しているところはあります。

そういった中で、親も含めて教育を選びに行く時代なんですよ。その中で、やはりその建物がきれいであるとか先生がそろっているというのは、親の目線からすると、20年後になるともしかしたら自分の子どもが子どもを産んでいるかもしれないと考えたときに、やはりきれいな学校に行きたいよねとか、人数多くて先生が

ちゃんと配置された学校へ行きたいよねとかという、そこまで想像される時代の背景のことを考えていくわけですよ。

そうなったときに、今の勉強のやり方であったり先生との関係性というのはもう全然違うんじゃないかというふうなことを想定されたときには、やはり適正で。学校に正規の先生が派遣されているというのは、会社でいうと、ちゃんと社員がいて、そこに補助する人が契約社員でいてという形ですよ。ということは、業務に人がつく。人に業務が与えられるのではなくて業務に人がつくという状況ができることによって、先生たちが子どもたちを見る時間が増えるというふうに私は勝手に想像しているんですが、そういった中では、今現状その二中、六中とか西側の学校のお母様方からすると、とても心が痛い選択をしなければいけないんじゃないかなというか、一定数やはりかなり抵抗がありながらもそれを選んでいくということをしなないといけないのかなというふうに、この審議の中で決めていくというか、こういうふうに提案をしていくというふうになると思うので、私個人としては、やっぱり20年後、自分の子どもが子どもを産むかもしれないとなったときに考えたときには、やはり人数が適正で、いわゆる会社でいう正社員がちゃんと配置されている会社で業務が全うできる状況というのは必要なんではないかなというふうに感じているのが今、今日の審議の中、ここまで来た中の中間的な考え方かなというふうに思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ちょっと会長という立場を離れて、一委員として少し意見を申し上げさせていただきたいと思います。

完全に一委員として申し上げれば、小規模校のよさとか、それもたくさんあるというお話もあったと思うんですね。ただ、私個人としては、小規模校にならざるを得ない場合に、じゃ、この小規模校だったらどういうメリットがあるのか、それを大事にしていこうという議論はありだと思います。

ただ、今この審議会やらなきゃいけないのは、今、委員おっしゃったような20年、30年先を考えたときに、子どもたちにどういう学習環境を用意することができるかということが一番に考えなきゃいけないと思うんですね。そのときに、私はあえて小規模校を選ぶということのメリットがどこにあるのかと考えざるを得ないのではないかなと思います。

じゃ何を大事にしなきゃいけないかといったときに、幾つかあると思うんですけ

れども、一番思うことは今教育政策ではチームとしての学校という言葉がよく出てくるんですね。やっぱり本当に子どもが多様化していて、勉強だけではないところもたくさん補っていかなきゃいけないですとか、それから、昨日だかおとといの新聞にあったと思うんですけども、日本語が不自由な子どもへの支援員という方がいらっしゃるんですけども、それを法令にも上げて正規に入れていこうと、今そちらの方向にあるんですよ。つまりこれから20年、30年後を考えたときに、恐らく今使っている教職員という言葉が、変わってくるはずなんですよ。なので、人はいたほうがいいにこれはもう間違いないことです。どれだけ子どもをサポートできるかということもそうですし、先生方の働き方というのもそうですし。

もう一つ、今の議論になかったものとして、今、教員の研修のあり方というのも変わっているんですね。いろいろ教科、学習指導要領が変わり指導法が変わり、新しい技術、簡単に言えばAIをどう使うということですよ。今、多分、学校はAIをどう扱うかと本当に困っていると思う。困っているというか、考えなきゃいけないんですね。だから、一例を挙げれば、先生にAIについてもちゃんと勉強してほしいんです。でも、実態は、今、私の教職大学院は現場の先生方が研修に派遣される場所でもあるんですけども、今、派遣の数が残念ながらどんどん減っています。現場がそれどころじゃないということ。

もう一つ、今までの教員研修というのは教育委員会が座学のような形で、先生方を集めて一斉講義のような形でやるという研修が多かったんですけども、今どんどんそれを減らしていく方向で、1つプラットフォームをつくって、そこに先生方が自分でアクセスをしていって、自分たちに必要な学びを自分たちで取っていくというふうに研修の形も変わりつつあるんですね。

ということは、やっぱり先生たちが自分で自分の働く時間をある程度コントロールできて、決して余暇ではなく学ぶ時間というもの、「学び続ける教員」というのがキーワードにはなっていますけれども、先生方が学ぶ時間というものがないと、目の前の子どもたちへの対応だけではやっぱり教育って成り立っていかないんですよ。

そういう意味でいっても、子どもにどういう学習環境を提供するかというのは、イコール先生方への環境をどういうのを提供するかということもそうだと思いますし、地域と学校との連携のつくり方という、いろんな意味の環境があると思います。私個人としては、あえて小規模校という現状維持に近い形を選ぶというよりは、新たな形でチャレンジ、いろんなチャレンジができる部分を含んだ環境を子どもたちに

提供してあげるということを優先したいなと思います。

これは会長ではなく、個人としての意見とさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか、そのほかの。

○委員 保護者としてというか、六中の保護者は、実は今すごくこの問題に対して、話題が出ております。

その20年後とかを考えれば確かにそれが正しくなるかもですが、じゃ、その20年先の子どもたちではなく今の子どもたちに対する教育方針を、特に今、小学校の我が子がおりますが、なぜ中学受験がすごく多いのか。まず、武蔵野市に6校ある中で、なぜ皆さん中学受験が多く、違うところに行こうと考えているのかと私は思っております。近くに中学があるのに、あえて受験をしてそこで何を学んでいくのかや、じゃ、そこにこの、特にうちの六中は近くにあるからなんですけれども、別に六中だけではないんですが、じゃ、その学校には何が足りないのか、言い方が正しいかわかりませんが、それでも中学受験をしなければいけない問題というのがすごくあると思うんですね。特にうちの実は学校は、6年生61人の中で六中に進むのは30人ちょっとぐらいしかいません。あとは受験をし私立や都立に行きました。

あとは、もう一つ言うと、今の中3、うち3人いるので、中3の子たちは例えば受験で落ちた場合は六中に行こうとか、そういう考えだったんですが、今の子どもたちは、どうしても行きたくないから、また違うところを受けるといった形がすごく多いんですね。

実はその形で保護者にちょっと聞いたんですけれども、そこに行くメリットがないとはっきり言われた保護者が数名いて、その中学に行くメリットがないと、だから中学受験をします。その先生たちがこうやっているよとか、こういう話を、やはり私はいるので話はして六中に行こうよという形でも伝えるんですけれども、何かそこに行って子どもたちが教育がしっかりとできるかどうか不安だという意見がすごくあったんですよ。

何かこれが、例えば20年後を考えたら、確かに私たちの子どもがそこに新しいところに行って、例えばその教員の先生たちがちゃんと配置して教育の現場が多分すごく変わっていると私は信じているんですけれども、じゃ、これが実は20年前とかももしかしたらそういう話が出ていたと、私たちの時代、私たちがちっちゃいときとかからすると、言い方悪いですが、教育って変わっているのかなと私は実は思っています。

先生たちのあり方も、確かに先生たちもいろいろとお勉強もされているし、日々

真剣に勉強されているかと思うんですが、でも、やはり先生たちも1人の人間でもあり、いっぱいいっぱいになったりとかするとその教育の質も落ちてしまうから、小規模じゃなくてもいいかなという部分もありつつも、それは普通に本当はそういうふうに思いたいですけれども、やっぱりこの渦中にいるというか、この中にいる保護者としてはちょっとこれは感情論として、すごく嫌です、はっきり言って。こういうふうには何か皆さんのこの意見で、皆さん求められて話はしているけれども、何かこういう議論上で言い方があれだ。勝手に決められて、「はい、じゃこれだからやってください」と言われているような感覚がするという意見が、やっぱりちょこちょこ実は出てはいます、はっきり言って。

なので、そこで何か、やはり何回も言うように、この間、多分説明会を地域の方でやったかと思うんですけれども、やはりその中でも地域の人の中でも何人かというか、出た方たちからしたら、これって勝手に決められたからもう決定でしょうという諦めている言い方がすごく多かったのも事実で、だから、もうこの評議会のほうの人たちが言っても、もう決めたことだからしょうがないんじゃないという意見もちらほらと実はあったので、何かもし、だったらその何回か、一、二回、今、今回はこの小規模の話は何回かはしてはいるんですけれども、本当はもっとちゃんとしっかりと考えていただきたいというのが、ちょっと私がいるこの六中の中での話と、あと六中周りの2地区や境南地区の人もそうですし、二中の方たちの意見も実はそうで、いろいろ聞いている中での話というので、ちょっとこの形で今、話をするんですけれども、ちょっとまとまっていなくて申し訳ないんですけれども、何かその、もう少し何か、もうちょっと考えていただきたいなというのはあるのかなとは思いますが、はい。

○会長 今の御意見に関して事務局から何かありますか。

お願いいたします。

○事務局 まず、事務局で説明会を行ったわけですが、説明会で決まっていることを説明したように受け取られたという方がいたことについては申し訳ないなと感じています。その席上でも3か所で、3駅圏で説明をしているわけですが、誤解のないように3駅圏の全ての会場での説明は同じ資料にして、動画にして、ぶれのないようにいたしました。その中でも一から審議しているんだということをお伝えをしていたつもりなんです、そこが伝わっていなかったということについては力不足だったなというふうに感じています。

これは、今ここにいらっしゃる皆さんも事務局からこの方針ですと言われた人は、多分こ

の中にいらっしやらないんじゃないかと思っています。それがもし事務局側からもうこれで決まっていますと言われていた方がいたら本当に声を上げてくださいというぐらい自信を持って、お願いをしたつもりはないんですけれども。

改めて、ここはフラットに子どもたちの教育を第一に考えていただいて今ここまで来ているんだというふうに考えていますし、これから中間まとめが出て、パブリックコメントも当然お願いをします。そこにおいても、今3つの意見集約がされているわけですが、再編になろうと小規模存続になろうと義務教育学校の設置のどれが中間まとめになったとしても、そこに市民の方のパブリックコメントをしっかりといただくことができ、そこには当然、今、委員のおっしゃっていた方々も当然意見を寄せていいわけなので、出していただきたいなど。それをもって、また来年度の審議が始まるのではないかというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと話題変わるんですけれども、この第二期の改築のタイムテーブルと合わないということだと、義務教育学校のというか、小中一貫のデメリットとされているんですけれども、ある意味この委員が替わったわけで、当然こういう意見は出てくると思うんですよ。ということで、行政のその計画というのはあると思うんですけれども、これをデメリットと捉えてもらっては困るなというのが私の意見です。

それと、あと、この16ページの下のほうに「その他の意見」というのがあって、すけれども、小中学生から意見を聞いてはどうかというのがあるので、これはぜひやっていただきたいなど。恐らく今の現状と現状のその子どもたちの感情と、その10年後、20年後ってそれほど変わらないんじゃないかなという感じがしますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

子どもの意見を聞くということに関しては、事務局のほうからあればお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

本市は子どもの権利条例がございまして、子どもの意見表明は重要なことだというふうに考えておりますので、もちろんパブリックコメントと同等に子どもたちからも意見を取れる機会を準備したいと思っております。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

今回、第5回の審議会になります。一応会長という、司会進行という立場で申し上げれば、委員の皆様の御意見を踏まえて、どういう方向にしていくかというのを少しずつつくってきたつもりではあります。それと、なるべく委員の皆様全員の方々から意見をいただけるように、事前に意見を御用意いただいたりですとか、それを1つのエビデンスとして、それについて議論をするという形で少しずつ意見構築をしてきたつもりではあります。

いろいろなお考えがあると思いますが、審議会として一定の方向性をつくっていく必要はございますので、お時間もエンドレスではありませんので、簡単に委員の一人ずつから最後のコメントといったら変ですけども、一人ずつコメントを頂戴したいと思いますが、その方式でよろしいでしょうか。

じゃ、委員からお願いいたします。

○委員 もう意見は前回の第4回の際に私は言わせていただいたつもりですので、特に今付け足してというところはないんですが、私は、この3つの中では再編というところを思っております。

前も一回言ったことなんですけれども、教育委員会としてやっぱりいろんな中学校を横串で見ることができます。やっぱり感じるころはありまして、それは、私は教員の経験がないので、あくまで自分が中学生の時代あるいは自分が保護者として見たときの中学校として、12から18ってそうだなという、非常に自分の中で落ちるんですね。

ただ、それが、やっぱりそうでない学校の例えば体育祭とかを見たときに、非常にさみしさを感じたというところがあります。実際に在学している生徒は中学校生活は一回しか経験しないので、ほかの中学校の生活を知らず、中学校はこんなもんなんだろうと思って過ごしてしているので、それがちょっと、言葉を選ばずに言えば少しかわいそうだなというふうに感じたというのは、私の正直なところでございます。

なので、ここで再編して12から18に寄せていくというのはぜひそうしていきたいと思っておりますし、それが実際に様々このメリットのところでも整理しておりますけれども、課題が解消できるのであればこれは推していきたいというのが私の意見です。

以上です。

○会長 前回たくさん意見をいただきましたということで、ありがとうございます。
では、お願いいたします。

○委員 財政面については、これまで私からもいろいろと御説明させていただいておりました、その意見は変わっておりませんので、基本的には今日それを繰り返すことはいたしません。

この課題を考える上で、財政面ってすごく重要ではあるんですけども、でも、やっぱり二次的な副次的なものかなと思っておりました、今回この諮問でも子どもの学びを第一に考えるといったところ、それから子どもたちの利益というのをまず一番この議論の中心に考えるべきなんだなというのを、今日の特に校長先生お二人からのお話を聞いて、かなり切実な、その教育体制をしっかりと構築できないと、これは子どもたちの利益につながらないんじゃないかというふうなところで、その部分は非常に切実な部分なのかなというふうに私としても思いました。

それを考えると、私も再編という意見ではありますけれども、この状況であえてこの小規模存続といったところを選択するというのは難しいんじゃないかなというのが、個人的な意見でございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私も前回、結構話をしたのかなと思っているんですけども、基本的な意見は変わらないです。

今日、改めて先生の体制等のお話も聞いて、教育がどうというのは私は話せないんですけども、基本的に、やっぱり適正規模の運営する側のよさというのもお聞かせいただいて、いわゆる今回再編をして適正規模というのは、財政的にもそういう職員の体制的にも、あと施設の規模的にも一番対応できるマージンを取れるのかなというのが私の感想なので、であればそこを選んで、どれを選んでもその中で皆さん行政側も含めて頑張りますが、そこがあったほうが選択としてはいいのかなというのと。

あと、こと二、六中にいくと、二、六中でいけば多分仮設を造らずに済むので、その間は明らかな、その時期を過ごす子どもたちにとってはメリットあるのかなというのが感想です。

○委員 中学校現場の一校長としては、やはり再編がいいのかなと思います。やはり生徒は結局は、これからAIとかいろいろ発展して使うようになりますけれども、いろいろ授業、部活動等、学校行事とかを通して、やっぱり心を鍛錬するにはや

やっぱり一番アナログですし、大人数のほうがいいと思うんですね。やっぱり最終的には将来生きていくためのそこが力になりますから、やはり切磋琢磨、それから鍛錬するという意味では再編がいいのかなと思っております。

以上です。

○委員 私も適正な規模というのを維持することが一番あるといいのかなと思います。再編をやっぱり考えていただけたらなというふうに思います。

今日はいろんな話をさせていただいたんですが、講師の先生のことをちょっと話をしましたが、武蔵野市の講師の先生方は本当によくやってくさっています。本当にしっかり授業の準備もしてくださいますし、あと学校を退職された先生方がそのまま学校で講師をしてくださる例が非常に多いんですね。市内の学校を2校、3校を持ってくださっている例があるので、決して講師の先生が悪いわけではないし、武蔵野市の先生方は本当に、うちに来てくださる先生方は本当によく準備してくさっているので、そこは安心していただけたらなと思います。

以上です。

○副会長 もうここまで各回でお話しさせていただいたことを総合するまなのですけれども、ちょっと付け足しになるのですけれども、先ほどのAIの話もあつたのですけれども、今やっぱりSNS、それからいろんな動画を1.5倍速で見るような、結構何もかもが忙しくなっている、速くなっている。結構子どもたちの身体感覚とか時間的感覚から相当今、世の中が切り離れてきて、彼らの成長スピードというか、人の営みとしての成長がすごく危ぶまれている感じが物すごくします。それは、大学生を見ていても本当にそうなんですけれども。

図書館、学校、この2つがやっと子どもたちを人の時間に振り戻すための場所としてすごく重要な時代に今入ってきているので、学校の校舎のあり方が物すごく緊張感を持って今ずっといろんなところを見えています。その中なので、恐らく今これ、この中で案①から案③の話をされているんだと思うのですけれども、ここまで繰り返ししていたとおり、12から18学級ということは結構僕がいろんな調査をしてきた中では妥当なので、それに対してすごくポジティブに思っています。

以上です。

○会長 では、お願いします。

○委員 ごめんなさい、ちょっとこの件にだけは私はどうしても再編ではなく、小規模か、もしくは別に造るかが、私の中ではそこかなとは思っています。

やはりこの、ちょっと言い方があれなんですけれども、やっぱり結局渦中にいる

ところの気持ちと全くそうじゃない方たちとは別で、はっきり言うと、やっぱりそこにいる保護者もですし、あと子どもたちも実際は、今の子どもたちからして、なくなるというのは嫌なんですね。そこがまた今度、今通う子どもたちも、やはり何か言われたのが、いつ二中のほうに合体するのという意見もやっぱり出ていたりして、再編となるとそういう形というイメージがあり、そしてまた今1年生や保育園に通っている保護者の方、うちも3年生にいますけれども、いつ仮設になるのという、何かそういう方、何か気持ちをそこに持っていかないかというの結構いろいろと出ているので、何かもっとやっぱりその小規模なりのいろんな部分や、また新しくその小中一貫校なり何か義務教育学校なり、そういうのを造ったほうが実はまたいいんじゃないのというのも、私の中ではそのメリット・デメリットというか、やっぱりそこに通う子たちとか、その地域からしてはやっぱりそこは思っているので、私は再編ではなく、小規模か、もしくは小中一貫、そこがないと言われても、やっぱりそこがいいんじゃないかなとは思っていますね。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私の考えでは再編のほうの考えですけれども、教員の方のとか財政面とかいろんな意見を聞いたんですけれども、総合的に考えますと、私は再編のほうでいきたいなというふうに考えます。

○委員 私はどっちかという小規模か小中一貫がいいんじゃないかと。小中一貫は特に、そのモデル校としてやってみたらいいんじゃないかというのを考えています。何年か前に問題が出て駄目になったんですけれども、やっぱり公教育の中で付加価値をつけていくという面でやってみたらいいんじゃないかなというのを思っています。今まで何もしてこなければ、先ほどの人口推計でありましたけれども、公立校に進学する子どもたちは減っていく一方だと思います。何かそこへ手立てを打たないと、本当に何も生まれえないというふうに考えています。

あとは、この学校建て替えなんですけれども、結局、市全体の財政を考えて、ちゃんといろんな削減をしていかなきゃまずいですよ、全体的に。武蔵野市全体で公共施設が多いというふうに言われていますので、周辺自治体よりも。そういうことも含めて同時に考えていかないと、ここ単独だけで考えていくべき問題ではないと思っています。

以上です。

○委員 今回、一番最初に私が、小中一貫校を提案させていただいたように記憶しています。個人的には、武蔵野市に小中一貫校、欲しいです。自分の子も、あったと

したら選んだんじゃないかなという思いがあるので、そういった部分では9年間かけて小学校、中学校を勉強するというのを私自身は経験していませんけれども、これからの未来にはゆっくり、先ほど先生もおっしゃっていましたが、子どもたちにゆっくり考える時間をあげてほしいという思いがあって、その形を提案させていただきます。

ただ、渦中の学校の方々からするといろんな感情があって今の現状維持、とても分かります。ただ、小学校で、私の小学校は来年度1クラスになります。うちの学校は多分もう近い将来、6クラスです。1学年1クラスという、もう未来が見えている学校なんですね。そうすると、子どもたちに何か友達と切磋琢磨することがこのクラスでしかできない。ほかのクラスの子と交わることも、先生も1対1ということ考えたときに、やはり自分の人生の中で子どもたちにいい意味でもその学ぶところ、いろんな学びを、それはただ気持ちいい学びだけではなくて、こうやって議論をして嫌な気持ちも感情もぶつけるということも、子どものときにしかできないことってたくさんあるんですけれども、やっぱり絶対的に2クラス、3クラスあったほうがうまくいくことのほうが多いというふうに私の経験上は思っているので、小中一貫校は難しい、今現状これをもう一度考え直すということが今回の計画では難しいというふうに判断されるのであれば、再編を望みます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

非常に厳しいコメントを頂戴したのではないかなと思います。

それで、全員が同じ意見ということではありませんが、審議会として1つの方向性を出していかなきゃいけないというのが我々審議会としての使命かと思しますので、本審議会としては、これまでの審議を踏まえさせていただいて第二中学校、第六中学校を再編して統合新校を設置するという方策を中間まとめに記載をさせていただきたいと思います。

その上で市民の皆様からパブリックコメントをいただく機会が、数か月、数週間、期間が設定をされているはずですので、そのパブリックコメントを頂戴をしたいと思います。

ただ、前回それから今回の意見、委員の皆様からの意見を踏まえさせていただいて、これはぜひ事務局にお願いという形になるかと思えます。

まず、1つは、やはり当事者というお言葉がありましたけれども、直接影響を受けるであろう保護者の皆様ですとか子どもたちに対する丁寧な説明ですとか、そこ

に寄り添っていくですとか、そういったことが絶対的に必要だということ、これは肝に銘じたいと思います。

それから、他の施設等、教育に限定しないというところだったと思いますが武蔵野市全体でのその施設計画というんでしょうか、それをやっぱり市民の皆様は今回のこの動きと踏まえて御理解いただくというか、そこをやっぱり一緒につくっていきけるような、そういうところも必要なのかな。今回のことをこれを学校だけで切り取るというところはちょっと難しいという御意見もあったかと思いますが、その辺も少し御検討いただく余地があるといいかなと思います。

それと義務教育学校の件ですけれども、これはこの審議会でこういう意見が出されたということは必ずお伝えいただきたいと思います。我々には審議権ありませんけれども、それはぜひお伝えいただきたいというふうに思います。

今回の本日の審議会を踏まえまして、中間まとめに記載させていただくのは先ほど私が申し上げたとおりにしたいと思います。

ただ、今日の審議を踏まえてもやはり次のステップですね。じゃ、具体的にどういうふうに造っていくのかというところ、ここが本当に大事だと思います。子どもたちにどういう学習環境を提供するのが一番いいのかというところ、ここをさらにもっともっと議論を深めていかないといけないなということは、つくづく感じさせていただきました。これを次年度のこの審議会の使命として、徹底的に議論ができればいいなと思います。

そして、これは委員の皆様をお願いになりますけれども、中間まとめですね。結構ボリュームがあるものになるんですけれども、記載する文言ですとか、てにをはとかを含めまして、これを皆さんで全員頭をそろえてというのはちょっと難しいです。よろしければ事務局と私に委任いただいて、調整をさせていただくというふうにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

◎その他

○会長 では、続きまして次第の3、その他に移ります。

事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局 長時間、御審議ありがとうございました。

今、会長からいただいた意見、特に市民への周知というところ、中間まとめ、パブリックコメントに合わせて、また3駅圏に出て説明会も実施をしていきたいとい

うふうに考えております。また、リーフレット等で子どもたちの意見もしっかりと取っていきたいというふうに考えております。

中間まとめについては、先ほどお話しいただいたとおり会長と最後調整をさせていただいたものを確定版という形で、審議委員の皆様にはすぐにお送りをさせていただこうと思っております。

中間まとめの確定版については、教育委員会の定例会、こちらは3月4日に予定をされております。そこに報告をさせていただきます。また、同日の午後、総合教育会議がございますので、そちらにも報告をさせていただきます。また、3月6日の市議会文教委員会でも報告をする予定となっております。

その後、先ほどパブリックコメントのお話ありましたが、3月の中旬から4月の上旬にかけてパブリックコメントを実施して、広く市民から意見を募りたいというふうに思っております。

続いて、本日の資料の資料4を少し御覧いただければと思います。

今年度の審議会は本日で最後という形になりますが、引き続き来年度も5回の審議会を予定をしております。審議する内容については、先ほどお話もありましたが現時点での想定を記載をしておりますので、進捗によってこちらについては変更する場合があります。

最後に、事務局から3点ほど連絡事項がございます。

まず、1点目、次回の日程でございます。次回の策定審議会については、4月28日火曜日、午後5時から7時まで、市役所811、こちらの会議室で実施をいたします。

続きまして2点目、会議録についてです。会議録については、でき次第、皆様との連絡先にeメールに添付をするという形で確認をいただきます。その後、委員のお名前を最後外した形でホームページに公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に3点目になります。この会議に関して何かございましたら、教育部の教育企画課にお問合せをお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○会長 ありがとうございます。

◎閉会

○会長 本日が今年度最後の審議会となります。

本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。おかげさまで中間まと

めを作成するというところまで何とかこぎ着けたかなと思います。来年度もまた引き続き委員の皆様には熱い議論をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の第5回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を閉会とさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

午後 6時57分閉会

第5回 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会

○令和8年2月25日（水曜日）

○出席委員

福本会長 垣野副会長 谷川委員 喜連委員 小島委員
村雲委員 澤木委員 安島委員
吉清委員 樋爪委員 真柳委員

○事務局出席者

牛込教育企画課長 村越教育企画課学校施設計画担当課長
田中丸教育企画課学校施設担当課長
鈴木学校改築係主査 木村学校改築係担当
荒井指導課長
祐成教育支援課長 志賀教育支援課教育相談支援担当課長

○日程

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 第4回審議会振り返り
 - (2) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめ（案）について
 - (3) 未来の学校施設のあり方について（委員による議論）
 - ・適正規模を下回る中学校に対する方策について
- 3 その他
 - (1) 次回日程4月28日（火）午後5時～7時 市役所811会議室